明清代蘇州文人の思想背景と居住環境形成に関する研究

一洞庭王氏における都市と集落の居住環境を素材に一

主査 箕浦 永子*¹ 委員 菊地 成朋*² , 伊藤 裕久*³

本研究では、中国江南の都市蘇州を中心に、所謂「文人」と呼ばれる知識人層の居住環境形成について考察した。素材として、蘇州文化の最盛期と言える明末の文人を発端に、特に隠居にまつわる都市と集落の居住環境について、文字・地図史料の解読と現地調査結果から復原的考察によって読み解くことを試みた。その結果、1)隠居にあたり、集落(山水)環境での隠棲の他に、都市に居住し市隠と交流しながら文人的活動や社会的活動を行う場合もあること、2)都市住宅のほうで文人的特徴である花庁や園林が顕著に存在したが、集落でも文人はこれを所有すること、3)住宅は拡張と縮小、一部更新など部分刷新が行われていたこと、等が明らかとなった。

キーワード : 1) 明清代, 2) 蘇州, 3) 文人, 4) 隠居, 5) 市隠(都市居住隠者), 6) 王鏊, 7) 居住環境, 8) 辺落, 9) 街区, 10) 部分刷新

A STUDY ON FORMATION OF RESIDENTIAL ENVIRONMENT AND BACKGROUND OF THOUGHT FOR SCHOLARS IN SUZHOU DURING MING AND QING DYNASTIES

—A Case Study on Residential Environment of City and Village for Dong Ting Wang's Lineage—

Ch. Eiko Minoura

Mem. Shigetomo Kikuchi, Hirohisa Ito

This study is the consideration to the formation of residential environment for the class of scholars around the city of Suzhou during Ming and Qing dynasties and tried to reconstruct by the analyses of historical materials and data of field works. The results are as follows. 1) In case of the retirement of scholars, it was different from the retirement in the village; there were the cases of living in the city and associating mutuality. 2) The city residences remarkably had the flower halls (Hua Ting) and gardens (Yuan Lin), but also the village residences had the similar spaces. 3) Expansion and a reduction of these residences were made by partial trading and reconstruction during Ming and Qing dynasties.

1. はじめに__研究の背景と目的、方法

宋代以降,水運の発達とともに商業都市として繁栄した蘇州は、明朝や清朝から経済的、文化的弾圧を度々受けたことから、人々は専政君主に対して反抗精神を抱いていた^{文1)}。明清代の蘇州は、官界に多くの人材を輩出しながらも、地元の文人、とりわけ市隠^{注1)}の活躍が目覚ましく、着任官僚よりも尊敬された。まさにこれら市隠が、明末を最盛期とする蘇州文化を牽引したのである。

蘇州の伝統的住宅に関する古建築研究には、建築構造を詳細に把握できるものとして姚承祖『営造法原』 ^{注2)} があり、空間構成を定量的に把握できるものとしては陳従周『蘇州旧住宅』 ^{注3)} などがある。これらの現存遺構調査をもとにした研究成果により、清代の住宅については既に詳細が明らかとなっている。しかし、従来、経済的に豊かな蘇州では住宅の更新が早く、明代の住宅については大型園林を付属する大邸宅しか遺構が無いため、

未だ不明瞭な部分が多いといえる。また、都市構造につ いては、宋代の都市図「平江図」の研究注4)を筆頭に、 現在までの変遷を述べるものがあり、城壁や水路、街路 など都市の大まかな骨格は変化していないことが分かっ ている。ただ、明代における都市の状況、とりわけ街区 の中に存在する個別の居住環境について具体的に知ろう とすると, 明は常に宋, 元と清の間にある一通過点とし て大まかにしか捉えられておらず、詳細は判然としない。 以上のように、蘇州において最も文化的に繁栄したに も拘わらず、その居住環境について未だ不明瞭な点の多 い明代の様相を解明することを本研究の主な目的とする。 研究方法としては, 明代中期に官界に登った, ある人物 に着目し、当該人物にまつわる出生地と隠棲地の居住環 境を発端に、史料分析と現地調査^{注5)}から、後の清代に おける住居や都市, 集落の状況の考察を通して, 明代の 居住環境について復原的に考察を図るものとする。

^{*1}九州大学大学院 博士後期課程,同済大学 高級進修生

^{*2} 九州大学大学院 教授

^{*3} 東京理科大学 教授

2. 研究対象について

2.1 明清代蘇州府城周辺の第宅園林の分布 (図 2-1)

明清代を通して、蘇州府城周辺には「第宅園林」と呼ばれる庭園付きの邸宅が建設されており、これらの中には地元の富商の邸宅に混じり、別荘や隠居としての第宅園林も存在した。別荘や隠居は、居住環境に対する嗜好が十分現れるものとして、本研究では注目していきたい。

地方志『蘇州府志』「第宅園林」の巻によると注6)、 蘇州府城周辺の第宅園林は、天平山・霊厳山などの山麓 や、太湖・石湖などの湖沼、古塔のある虎頭など、風光 明媚な場所に多く見られる^{文6)}。時代による特徴を見る と, 明代には洞庭東山に, 清代には霊厳山や木渎鎮など に集中しており、虎邱は明清代を通して多く存在してい ることが見て取れる。明代に多い場所における理由を考 察してみると、まず虎邱は、もともと春秋戦国の呉王 ^{こ211} 闔閭の墓陵であり,宋代の建隆2年(961)に創建され た磚塔があるため、明清代には府城から水路を通って遊 覧に向かう観光地となり、文人の別荘や隠居、富商の邸 宅が建設されたものとみられる。次に、天平山は北宋の 政治家范仲淹を輩出した范氏の墓があり、子孫がその 傍らに楼や園、亭などを有する天平山荘を建設した。石 湖については、范成大が南宋に石湖別荘を建て、また明 代には文徴明が石湖の風景を絵画の題材にしたため名所 となり、明代の文人は石湖の景観を求めるようになった。

それでは、洞庭東山にはなぜ集中しているのだろうか。前記『蘇州府志』から抽出できた7件の第宅園林のうち、所有者の事績が詳細に判明するのは、主整、真恵、施槃、厳経であり、いずれも科挙に及第して官僚の職に就いた人物である。洞庭東山の第宅園林は、官僚として中央または地方役人として蘇州以外の地に居住した後、隠居地として邸宅を所有したものであった。このうち、事績が極めて豊富であり、また現在でも関連の遺構が存在するのは、当該地出身でもある王鏊である。また『蘇州府志』によると、王鏊は洞庭東山以外に蘇州府城内にも邸宅を所有していた。

以上のことから、この王鏊を起因として、都市と集落 における居住環境について考察を進めることとする。

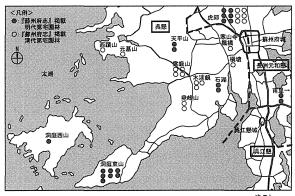


図 2-1 明清代蘇州府城周辺の第宅園林の時代別分布注7)

2.2 [明] 王鏊(1450-1524)と洞庭王氏一族について

王鏊は、明代中期の景泰元年(1450)に呉懸洞庭東山陸 港に生誕する。『太原王氏家譜』^{文7)}によると、王鏊は 第 10 世であり、王氏一族では父の王琬になって始めて 科挙に及第する。王鏊は、成化 10 年(1474)に郷試、翌年には会試を相次いで第1位合格する。続いて科挙最終 試験である殿試では第3位合格者「探花」となり、翰林院侍講学士の任に就き、正徳元年(1506)には戸部尚書と なった。正徳4年(1509)59 歳で退官し、故郷の洞庭東山に戻るも、蘇州府城内にも居を構え、当時全盛であった「呉中四才」を始めとする様々な文人と交流しながら 隠棲生活を送った。嘉靖3年(1524)75 歳で病没し、故郷陸巷の山麓に葬られた。後の嘉靖11年(1532)には、長子の王延詰が府城内に王鏊祠を建設した。

王鏊は、最高峰の官僚生活を送って退官した文人であるが、文雅に溢れる蘇州では奢侈に流れて身を滅ぼす者が多い中で、当代の文人と真摯な交流を続け、至って地味な生活を送った。『姑蘇志』や『震澤集』などの蘇州や太湖における地方志編纂の他、洞庭東山・西山や太湖に関する多くの詩文を残しており、地域に根ざして堅実な生活を送った人物と言える。

3. 集落における居住環境

3.1 洞庭東山および陸巷の概要

洞庭東山は蘇州の西南42kmに位置し、現在では太湖に突き出した半島であるが、もともとは島であった。気候は温暖で、碧螺茶葉、楊梅、蜜柑、琵琶など花や果樹が豊富であることから「花果山」とも呼ばれている。これら陸地の特産物と、魚類や水中植物などの太湖の特産物、加えて江南で盛んに行われていた養蚕業により、明清代から洞庭商帮と呼ばれる商人組織を構成し、徽州商帮や山西商帮と並ぶ十大商人組織の一つに数えられた^{x8)}。

明清代の集落景観を窺い知ることができるのは、陸巷と楊湾であり、当時の路地や建築、古木などを見ることができる。建築の遺構には、元代至元4年(1338) 創建の軒轅宮という楊湾にある寺廟が最も古く、続いて明清代の建築遺構が洞庭東山全体に点在している^{文9)}。

陸巷は洞庭東山の西に位置し、西側に太湖、東側に嵩峰山麓で挟まれた地理環境となっている。創建は南宋であり、王氏が宋朝の南渡に伴い洞庭東山に移住してきたのが始まりとされる。当初は王氏一族の集住により「王巷」と呼ばれていたが、元代にこの地に住んでいた商人陸子敬が行商に出かけたまま失踪したため、王氏一族から入婿を取ることになり、後に陸氏が王巷の西に移住したため「陸巷」と呼ばれるようになった*10)。また、6本の巷(路地)があるために、陸巷と発音が同じである「六巷」とも呼ばれている*11)。集落は、「陸巷古村」として1986年に呉懸文物保護単位に指定されている。

3.2 洞庭東山と陸巷の宗族

中国における集落構造の基底を成すものとして極めて大きな位置を占めるのは、血縁を拠り所とする宗族^{注8)}という社会システムである。宗族は全国に普及したが、宗族組織の結束が強い地域は華中・華南であり、一村一姓氏による宗族集落の形成が顕著である。しかし、江南地域は、こうした結束が比較的弱いことで知られている。宗族の組織化を決定づける3要素「族譜の編纂」「祠堂の設立」「義荘の設立」を行っても、一宗族が集落を形成し、固定された形で持続的に居住することは少ない。

洞庭東山でも同様な集住形態を見せている。地名に注目してみると、「巷」に氏族の名を冠したものに、王巷、陸巷、厳巷、張巷、施巷、葉巷、扇巷、呉巷があり、また、山に囲まれた谷地の意味を持つ「場」では葉塢、蒋塢、姚塢など、湖畔を示す「湾」では楊湾、周湾、呉湾などがある注9)。これらは、その地区に一宗族が集住していたことを示すとみられるが、いずれも比較的小規模な集住体であり注10)、複数の地名が集合して「村」という単位となっている。なお、「巷」名が付く王氏、葉氏、席氏、厳氏などは、洞庭東山でも代表的な宗族である。現在の陸巷は、陸巷、惠頭、蒋湾の3地区で含山村という村を構成しており、集落内の氏族名のつく巷名には、陸巷の他に、韓家巷、姜家巷、蒋湾巷などがあるが、実際は王氏と葉氏が多く居住した集落となる。

このような氏族名を持つ地名は、赴任官僚を始めとする様々な移住者が居住する都市部においてもみられる。例えば蘇州府城内では、曹家巷、楊家巷などがある。しかし、相違点は、洞庭東山のような集落では私遷祖から分家が少なからず発生し集住化するのに対し、高密度な都市部では分家が発生しても集まって居を成すことが困難であり、一族が分散して居住することとなる。洞庭東山における宗族の集住形態は、比較的都市性を内包しており、一村一姓氏による宗族集落と都市部宗族の分散居住との中間に位置づけられると考えられる。

3.3 陸巷の集落構造と周辺環境

集落の入口は西側にあり、東側の嵩峰山麓に向かって住宅が広がっている。従って、山を背にして水を臨むと住宅の向きは西向きとなるが、実際は南向きが多く、風水思想を優先する傾向が見られない。現在「陸巷古街」と呼ばれるメインストリートには、王鏊の科挙及第を記念する「探花」「會元」「解元」と彫刻された3つの牌楼が保存されている。この牌楼を集落の中心として大型住宅が並び、周辺は小型住宅が建っており、山に沿って地形が高くなるにつれて社会階層が高くなるのではなく、人口の増加に伴って周辺に住宅が建設され、集落が拡大していったと推察できる。集落内には、住宅と住宅の間の空地に果樹が植えられている状況を多く目にするが、

これは老朽化した住宅が倒壊した後に植えられたものであり、人口増加後、減少に転じ、新たに住宅が建設されることも無く、移住してくる者も無く、空洞化している状況が窺える。空地には、従前の住宅の基壇や柱礎などの遺構を見ることができ、これらの遺構から、以前はかなりの数の住宅が密集しており、また比較的小規模な敷地に二進前後の住宅が存在していたと推察できる。

3.4 文献史料にみる王氏関連の住宅と別荘

王鏊により明代に建設された住宅や別荘は既に現存しておらず、文献史料でのみ窺い知ることができる。

清代における太湖周辺の歴史史料『太湖備考』による と「明王文恪鏊宅, 在東山。故居在山後陸巷, 致政後居 山前,有柱國府,大學士二第。人稱其所居處為王衙前, 宅後別墅日真適園。」注11)とあり、王鏊の故居が陸巷 にあり、住宅の後ろに真適園という別荘の存在を示して いる。同史料には、他に「静觀樓、在東山陸巷。王少傳 鏊築。」と記され,陸巷に楼房も建設している。王鏊に よる「静観楼記」 注12) の一部を要約すると、「楼は太 湖の上, 莫釐峰の下にあり, 湖と山の景観を見ることが でき、これらの景観を静かに眺められるよう静観楼と名 付けた。」と記しており、この環境に魅せられている様 子が窺える。また、王鏊は東山の南麓に「招隠園」とい う別荘も所有しており、園の中には紅睡軒、蒼潤楼、雨 草亭などの複数の建築を有していた。これは、三男の王 延陵が建設したもので、明末には席本禎の手に渡り、清 乾隆時に洞庭西山の蔡来信が所有した注13)。

他に、王氏の族人によるものとして、王鏊の祖父王達が陸巷西の太湖湖畔の寒山に「得月亭」を建設しており、王鏊の兄が東山朱巷に朱氏から譲り受けたものを改築し、「壑舟園」と名付けて隠居として所有している^{注14)}。

3.5 明清代における王氏と葉氏の大型住宅

1) 王氏と葉氏の住宅所有状況 (図 3-1)

現地にて村長に対するヒアリング調査と建物の実測調査により、王氏と葉氏に関連する住宅が明らかとなった。 王氏では、まず王鏊の明代住宅が L3 惠和堂の前身建

王氏では、まず王鏊の明代住宅が L3 惠和堂の前身建物であり、他に王鏊の弟である王銓の L1 逐高堂、王氏の清代末裔の L4 懐徳堂がある。王氏は、王鏊が科挙及第し官職についた後の数代は大型住宅を所有することができる状況にあったが、その後及第する末裔が減り、次第に衰退したため清代住宅が少ないと言える。

葉氏では、本宅が L6 粹和堂であり、王鏊の明代住宅を譲り受けて清代に建設した L3 惠和堂、そのほかに L5 嘉林堂、L7 維新堂がある。葉氏は、清代に勢力が拡大したため、清代大型住宅の多くが葉氏に拘わるものであり、L7 維新堂のように、L6 粹和堂より少し離れた位置にも分家が存在する。また、L3 惠和堂の住宅と敷地を

王氏から移譲されるような事態は、王氏と葉氏が古くから婚姻を通して親戚関係にあったため、度々行われていたようである^{注15)}。

2) 各住宅における全体の空間構成

明代住宅とされる L1 逐高堂は、元来は東望楼、遠宣堂、逐高堂など複数の建築により構成されていたが注160, 現存するものは「大庁ー住楼一後楼」という一落三進構成となる。各進の柱筋に注目すると、中央の住楼は前後建物に関連なく柱間を構成しており、大庁と同時期による建設ではなく、後に再建されたものとみられる。大庁と後楼の間口方向の柱間寸法は近似するため、同時期の建設と考えられる。この敷地形状から考えると、当初は前方にさらに一進構成し、四進構成であったと考えられ、現在の門楼は大庁と前方建物との間の門楼であったと推測される。また、辺落を構成したとするなら東側辺落となるが、東側にのみいくつもの辺落を設けることは考えづらいため、せいぜい二落構成であるとみられる。

次に,清代住宅では,まず L3 惠和堂が,奥行方向の 軸が三落で構成されており,中心に正落,東西両側に辺 落を有する。大門は東南角にあり,東側の辺落の一進目 となる。正落は四進で、中心軸に沿って「轎庁一大庁ー住楼一後楼」となり、最後部は花園となっている。東側の辺落には、大門、茶庁、竈間、雑房、住楼などがあり、西側の辺落は、「花庁-花園-書楼-住楼」と続き、東側に比べて大規模となっている。

L4 懐徳堂は、現在は分割しているため判定しづらいが、全体構成は恐らく正落と東側辺落の二落構成であったと推測され、進構成は住人に対するヒアリングによると四進であったという。現在残っているのは、大門、大庁、住楼、壁廊の一部である。

L6 粹和堂も進ごとに解体が進行しているため判定しづらいが、 遺構から見ると全体構成は三落から五落構成であり、正落は大門を入ると「轎庁-大庁-主楼-後楼」の四進構成とみられる^{注17)}。

一方、L2 春卿第は一落三進であるが、最後方が前方 二進と柱軸が異なり、架構形式から見ても同時期に建設 されたものではないとみられる。前方の二進は柱軸が通 っており、全て平房で屋根が接合している点から考えて、 同時期に建設されたロ字型の二進住宅といえる。陸巷内 に多く見られる小型住宅は、ロ字型が典型とは言えない ものの、規模の上では本事例が典型であると言える。

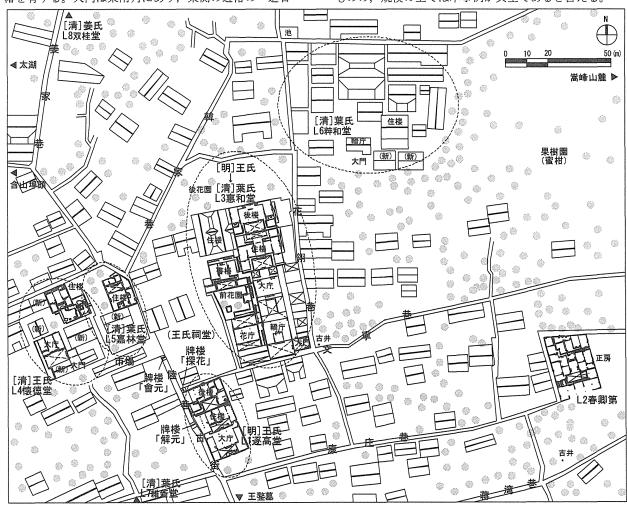


図 3-1 陸巷における王氏と葉氏の大型住宅

明代住宅の L1 逐高堂と、清代住宅の数例の復原的考察から、陸巷の大型住宅における正落の進構成は四進であることが共通点として提示できる。明代住宅と清代住宅では、敷地形状に応じて進ごとの奥行寸法に差異は見られるものの、空間構成はほぼ同様であることがわかった。落構成については、清代住宅ほど辺落数が多い傾向が見て取れた。また、集落内の空地の遺構からも窺えた陸巷内の小型住宅は、L2 春卿第の事例のような二進構成であり、王氏と葉氏の大型住宅に対して二極的に存在し、集落を形成しているといえる。

3.6 大庁の比較考察

陸巷で実測調査を行った5件の住宅のうち、大庁について、4件の調査住宅と楊湾に位置する明代住宅の計5件で比較考察を行う。なお、L2春卿第は大庁ではないが、明間が全体の空間構成の中で接客空間の役割である堂となり、また平房であるため、考察に含める。

1) 平面形式 (表 3-1)

大庁における間口方向の柱間数を見ると、明代とされる住宅の L1 逐高堂と Y1 明善堂^{注18)} は柱間数 5 であり、清代とされる住宅の L3 惠和堂と L4 懐徳堂は柱間数 3 であった。清代における一般階層の大庁は、柱間数が 3 を越えることを法で禁止されたため、これに準じているといえる。対して、明代住宅ではそのような規定は無く、L1 逐高堂と Y1 明善堂では柱間数 5 のうち、中央の柱間3 のみが庁堂、両側の柱間は壁で囲まれた房となり、大屋根は柱間 5 に掛かることとなる。これが明代住宅の大庁の特徴であると考えられる。L2 春卿第は、庁ではなく房により構成されるが、柱間数 5 であった。

次に、間口方向の柱間寸法に着目すると、やはり清代の大型住宅である L3 惠和堂が最も大きい。明代住宅としては、Y1 明善堂が L3 惠和堂に迫る寸法体系であるが、L1 逐高堂の寸法体系が明代住宅として目安になるものと推察する。L2 春卿第は、比較的幅広であるが、これは柱間1ごとに両側が壁となる房のため、広い間口が可能となっているものとみられる。

表 3-1 大庁における間口方向の柱間数と柱間寸法 (mm)

符号	名称	年代	層構成	全体 柱間 数	庁堂 柱間 数	西側次間 間口柱間 寸法	明間間口 柱間寸法	東側次間 間口柱間 寸法	柱間数3 合計
Y1	明善堂/正庁	明	平房	5	3(庁)	3810	4395	3805	12010
L1	逐高堂/大庁	明	平房	5	3(庁)	3260	3830	3270	10360
L.2	春卿第/正房	(不明)	平房	5	1(房)	3600	4390	3720	11710
L3	惠和堂/大庁	清	平房	3	3(庁)	3795	4515	3795	12105
L4	懷德堂/大庁	清	平房	3	3(庁)	3360	4070	3360	10790

2) 架構形式 (表 3-2)

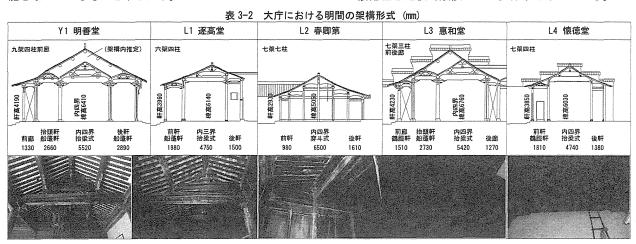
間口柱間数3の庁堂形式となる場合は、明間の架構形式が投票された。 大いが指梁式となり、次間の柱筋は穿斗式になることが多いが、陸巷でも同様な形態が確認でされた。

抬梁式の架構では、Y1 明善堂 L3 惠和堂 L4 懐徳堂のように内四界に三架梁と五梁架をかけ渡すことが多いが、L1 逐高堂は内三界に三架梁と四架梁をかけ渡す変則的なものであった。これは、明代住宅の特徴というよりは、敷地に制約を受けた結果とみられる。

L2 春卿第のみ、明間も房であるため穿斗式である。 そのため、梁架は他の大庁に比べて小さいが、界ごとの 最上部の梁架が全て月梁。であるために、古式を有して いると認められる。Y1 明善堂、L1 逐高堂の次間の柱筋 も架ごとに柱を持つ穿斗式の架構形式となるが、これと 比較してみると、同様に界ごとの最上部は月梁を用いて いる。Y1 明善堂は格式が高いため、月梁の湾曲が強く 木彫も豊富であり、L1 逐高堂、L2 春卿第の順に装飾性 が弱まるが、梁架の数や形式は全く同様であると言え、 これは明代の穿斗式の架構形式の特徴とみられる。

廊軒形式を見ると、Y1 明善堂やL1 逐高堂は、円弧状に天井が貼られる船篷軒であるのに対し、L3 惠和堂やL4 懐徳堂は異なる円弧で組み合わさる鶴脛軒となり、清代に到るほど装飾性が増すことが見て取れた。

次に、高さ寸法について考察すると、L2 春卿第が他に比べて極めて低いことが判る。棟の高さは、L1 逐高堂 6140mm に対して L2 春卿第 5050mm となり、軒の高さも、L1 逐高堂 3960mm に対して L2 春卿第 2930mm となっている。明代住宅と清代住宅とを比較すると、Y1 明善堂が L3 惠和堂に近似するほど軒高が高く、L1 逐高堂は L4 懐徳堂と比較的類似した寸法体系となっている。こ



-69-

れは、Y1 明善堂と L3 惠和堂がそれぞれ明代と清代の大規模住宅の寸法体系であり、L1 逐高堂と L4 懐徳堂がそれぞれ明代と清代の中規模住宅の寸法体系であるといえる。住宅の規模は、明代と清代とで同様な寸法体系のものも存在したことが窺えた。

一方, L2 春卿第以外の内四界の寸法を見てみると, 6030mm から 6760mm となり, これも大規模住宅と中規模住宅とでは差異があるものの, 大屋根の棟高の差異に比べれば比較的近似している。内四界には一定の規格があり, その前後に抬頭軒や廊軒が付属するか否かにより大屋根の棟高や架構形式に変化が生じると言える。

3) 柱礎と細部装飾

柱礎については、Y1 明善堂、L1 逐高堂の大庁と後楼、 L2 春卿第で木礎が見られた(写真 3-1)。L1 逐高堂大 庁の柱礎形式は木鼓形鼓磴といい、柱下の太鼓状のもの は柱の外側に貼り廻した飾りであり、柱は床面の石の平 板に直接接合し、荷重を床面で受ける構造となっている。 Y1 明善堂は、木鼓形鼓磴の下にさらに石の蓮花形の礎 盤を置き,柱はこれに接合している。L1 逐高堂後楼と L2 春卿第の柱礎形式は、楯形鼓磴といい、これも前者 と同様に柱は床面の石の平板に接合する。L2 春卿第の 柱礎にL1 逐高堂の後楼と同じ形態の柱礎が見られたこ とは、同時代の建物である可能性が高いとともに、L2 春卿第に接客空間ではなく生活空間としての性質がある ことが窺える。一方,清代のL3 惠和堂L4 懐徳堂は石礎 であり、柱は柱礎に接合し、柱礎で荷重を受けることと なる。いずれも、清代柱礎に多く見られる彫刻は無く, 簡素な形態であった。

次に、建具格子を見ると、Y1 明善堂大庁、L1 逐高堂後楼、L2 春卿第、L3 惠和堂大庁に同形式の縦横直線桟による格子が見られた(写真 3-2)。このような簡易的な格子は、明代住宅の特徴といえる。清代住宅になると、建具にガラスが嵌められ、格子の形態にも様々なものが現れて装飾性が高まるが、調査住宅の中にも L3 惠和堂住楼やL4 懐徳堂などに見受けられた。

他に、架構あるいは内四界の棟部に施される山霧雲が L2 春卿第を除く全てにあり、その形態もほぼ同様の模様であったため、明清代を通して設けられることが窺えた。また、Y1 明善堂の梁架のいくつかと L1 逐高堂の棟木に彩絵がみられた(写真 3-3)。このような装飾は清代に多いとされるが、彩絵は明代住宅にのみ見られた。

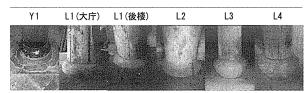


写真 3-1 柱礎

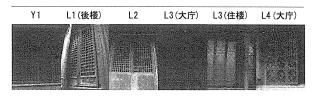


写真 3-2 建具格子



写真 3-3 梁架の彩絵

3.7 小結

洞庭東山の氏族は、一村一姓氏という宗族集落を構成 せず、比較的小規模な宗族の集住体に留まることから、 都市性を内包しており、宗族集落と都市部宗族の分散居 住との中間に位置づけられることが見て取れた。

陸巷の集落形成は、清代までに拡大し、その後人口の 減少とともに空洞化が生じたが、現存遺構から明清代に は二進規模の住宅が多く建設されている様子が窺えた。

明代の蘇州文人として著名な王鏊は、陸巷の他に洞庭 東山内に別荘を所有していた。陸巷の本宅は、静観楼と いう名の通り、当時既に楼房を建設していたとみられ、 さらに、交流文人が多く訪れていることから、大庁は必 ず設けていたものと考えられる。これらの点から考えて、 空間構成、構造形式ともに、王鏊の弟宅である L1 逐高 堂の一回り格式の高い住宅であったものと推測される。

他に、調査住宅の考察結果から、以下の点が判明した。 陸巷の大型住宅における正落の進構成は、明清代を通 して四進であり、落構成は清代になるほど増加する傾向 がみられた。一方で周辺に多数存在した小型住宅は、L2 春卿第でみられた二進構成の規模が典型であり、大型住 宅と二極的な状況で集落が拡大したといえる。

大庁における間口方向の柱間数3の庁堂形式は、明代でも定型化していたが、その両側に房を持ち柱間数5となることが明代住宅の特徴であるといえる。

架構形式では、明代住宅ほど月梁の曲線が急であること、廊軒の形態が清代ほど装飾的になることなどが指摘された。また、建具格子では明代住宅が簡易的な直線格子であるのに対して、清代住宅ほど装飾性が高まることなど、細部装飾については、既往研究の指摘通り、清代ほど装飾過多の傾向を確認できた。

L2 春卿第については、複数の点で明代住宅の特徴を持つことが判った。明間が接客空間として大庁的な役割を持ち、平房であることから他の大庁と比較考察したが、清代住宅でいう上房楼房形式の初期的段階のもので、明代住宅の上房も平房形式であると位置づけられる。

4. 都市における居住環境

4.1 明清代蘇州府城内の地区特性

明清代の蘇州府は、臥龍街(現・人民路)を境界に西側に呉懸、東側に長洲懸が設置されていた。清代には、長洲懸に新たに元和懸を置き、3つの懸により水路、街路、住宅地などの都市管理がなされる。蘇州府城内では、懸ごとの地区認識のほかに、楽橋を起点に西北隅、東北隅、西南隅、東南隅と4つの地区に分けて地区認識がなされ、宋代の地方志『呉郡志』^{×17)}でも、この4地区の名称で分割し、坊や橋などを説明している。

宋代の都市図「平江図」を始めとする古地図^{×18)}から 4地区の特性を見ると、宋代の官署は楽橋東南に、明清 代の官署は楽橋西南にあったため、東南隅と西南隅の北 部は官庁街または官僚の住宅地であり、寺観も目立つ。 東北隅は、玄妙観の中心は繁華であるが、拙政園や獅子 林などの大型園林を構築できるほど土地に余裕はあった とみられる。西北隅は、阊門周辺が一大商業地であった ために府城内外から人々が集まり、富裕者の邸宅が軒を 連ね、文人が多く集まる文化地区となった。いずれの地 区も、城壁付近は清代に到るまで空地が多かった^{注19)}。

『蘇州府志』をもとに明清代の第宅園林の分布を時代別に見ると、明代では圧倒的に西北隅に多く分布しているのに対し、清代では府城全体に渡ってまばらに分布していることが見て取れ(図4-1)^{注20)}、西北隅が高級住宅地であったことが窺える。王鏊の住宅は、この繁華な西北隅の西南、城壁付近の夏駕湖の畔(A地区)にあった。

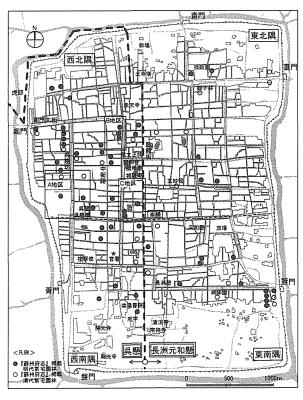


図 4-1 明清代蘇州府城内の第宅園林の時代別分布注21)

4.2 王鏊の明代住宅、怡老園について

1) 文献史料にみる怡老園

王氏は、王鏊の父王琬のとき蘇州府城内に別荘を構えた。『呉懸志』 は22) によれば、王鏊の住宅は、一つは洞庭山、一つは府城西城橋にあるとされ、西北隅の西城橋のものは父から受け継いだものとみられる。西城橋の住宅は「怡老園」といい、王鏊以後6代100年余り維持された。学士街という巷名は、王鏊が居住したために名付けられている。城壁側は「平江図」にも刻まれるように宋代から城外の水路より引き込んだ水でできた夏駕湖という湖があり、怡老園はこの湖畔にあった。夏駕湖は清代に埋め立てられ、小型住宅が建てられていくこととなる。

この時代の文人は互いの住宅を訪問しては園林を観賞 しあうが、怡老園についても2人の文人が文章を残して いる。明末の文人文震亨は、「王文格公怡老園記」 223) の中で、園林の景色の特長を述べつつ、沈周、祝光明, た。 唐寅はじめ当代きっての著名文人が参観していることを 紹介している。また、清中の王芑孫は「怡老園図記」 注2 4)の中で、当時の敷地について「前方は柱国坊、後方は 天官坊まで」などと触れながら、怡老園が解体されてい く過程を述べている。これによれば、怡老園は王氏の衰 退とともに、まず清初の康熙年間(1662-1722)に南部が江 蘇府政使衙署として切り売りされ、その際北部は維持す るものの, 清中の乾隆年間(1736-1795)末には徽州の商人 である陸義庵に買い取られたという^{文20)}。清同治3年~ 13年(1864-1873)の地図「蘇城地理図」 注25) には、「布 政司署」の北に「故第怡老園明王文恪築」との記述がみら れ、かつての怡老園の存在を示している。

2) 怡老園の復原的考察

怡老園北部を購入した陸義庵の住宅は、S1 天官坊旧陸宅に該当する。1957 年の実測調査^{×3)} によると、全体の空間構成は、正落に加えて辺落が東側に二落、西側に四落の七落構成となるが、現在では西側の祠堂が存在した三落が消失しているものの、他は概ね残存している。正落は「門房一轎庁一大庁一女庁一上房一下房」からなる六進構成であり、蘇州住宅の典型的な空間構成である。同資料によると、「轎庁一大庁」間の門楼の脚部に明代の須弥座が残されており、正落部分が怡老園の一部を改築したもので、東西の辺落は後に増築したものという。

指摘される怡老園の範囲を,夏駕湖の範囲とともに推定し,図 4-2 に示した。この敷地範囲から怡老園の空間構成を考えると,後方に偏っている建物配置は,蘇州住宅からは少し逸脱した感がある。南側に大型園林があることも想定されるが,それも稀な例といえ,むしろ南側に建物群,北側に大型園林があり,S1 天官坊旧陸宅の大庁で見られるという須弥座は,大型園林に付属の花庁などの遺構であると考えるほうが自然であると推察する。

また, 夏駕湖は清乾隆 10 年(1745)の地図「姑蘇城 図」 注26) に「園地」として描かれており、埋め立て後 暫くは住宅が建設されず畑地であったと思われる。その ため、陸氏が清乾隆年間に北部を購入して以後、東西に 辺落を買い進めていく際、西側に四落も増築していくこ とは比較的容易な状況であり、その容易さは辺落の敷地 を矩形に増加させている点からも窺い知ることができる。 また同図には, 布政司署の北を限る「天官坊巷」は描かれて おらず,前面の街路は,成立していなかった可能性が高い。 おそらく陸氏によって邸宅が整備されていく過程で,明確な 街路として形成されたものであろう。

4-3. 明代住宅の清代住宅への転用

怡老園の解体過程で見られたような、明代住宅を清代

住宅に転用することについて考察する。

S1 天官坊旧陸宅は旧王鏊宅から, 他に s5 景徳路旧楊 宅は旧申時行宅から, s11 鉄瓶巷旧顧宅は旧呉寛宅から, いずれも明代住宅を購入し清代に改築している。それぞ れの清代住宅の空間構成において、特に大庁の間口を見 ると,確かに庁堂部分は柱間数3であるが,馬頭壁など の磚壁で囲われる範囲はいずれも柱間数5の位置で空間 分節している。これは、明代住宅が柱間数5で前方の接 客空間から後方の生活空間まで一体に計画し建設してい たことを示していると考えられる。このような柱間数5 の空間構成は、陸巷 Y1 明善堂や L1 逐高堂で見られたが、 柱間数5の奥行寸法は全て同じであり、屋根は中央柱間 3のみ棟高を少し高くして両側柱間1と格差を持たせて いるが、桁の高さは一様となる。これに対し、S1 天官

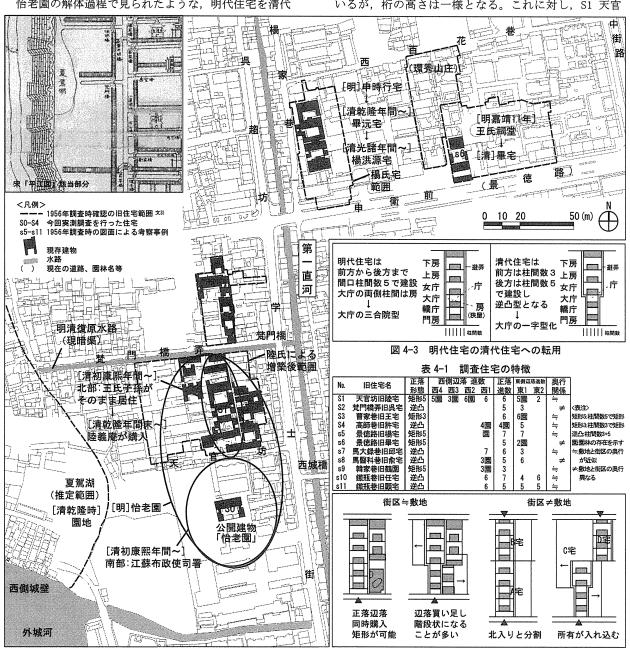


図 4-2 明清代の A 地区と怡老園の復原注27)

図 4-5 街区と敷地の関係と敷地の取り方

坊旧陸宅等の事例では、柱間数が5であるものの両側の柱間の奥行寸法は中央柱間3と異なっており、屋根は別架構となっている^{注28)}。

清代に創建された住宅を見ると,前方の轎庁一大庁は 柱間数3で磚壁を廻しており,前方接客空間は柱間数3, 後方生活空間は柱間数5という逆凸型に進を組み合わせ ている。清代になると,最高峰の官僚以外の庶民は接客 空間の柱間数が3を越えることは許されなかったため, 明代住宅をこれにあわせるために柱間数3で区画し,S1 天官坊旧陸宅等の事例はこの転換期の形態であると考え られる(図 4-3)。

4-4. 住宅の敷地の取り方

蘇州のように都市計画が先行する中国都市では、住宅の形態は街区に大きく影響を受ける。宋代から繁華であった西北隅では、明末には既に街区の中は住宅で建て詰まった状況にあったと考えられる。そのような過密状況の中で、いかに住宅の敷地を取得し建設するのかをA、B、Cの3地区の旧住宅を事例に考察してみる。『呉縣志』を主な拠り所として、明清代の街区の状況を見てみると、拡張された大道路以外は、現在でもほぼ当時の形態を留めている。水路も、いくつかの暗渠化はみられる

ものの、比較的維持されている。よって、現状から明清 代の街区内の復原的考察が可能である(図 4-2, 4-4)。

まず、奥行方向を見てみると、街区と敷地の奥行が近似する場合と、そうでない場合とがある。近似する場合は、比較的街区の奥行が浅く、また開発が古い街区であり、開発当初から正落と辺落も同時に計画できる状況であったと考えられる。一方で敷地が街区の奥行に満たない場合は、街区の奥行が深い傾向にあり、北入りの住宅が生じたり、階段状に入れ込んだ敷地形状となったり、敷地が不整形となることが多い(表 4-1、図 4-5)。

次に、辺落の取り方を見てみると、正落と辺落とが同じ奥行で矩形となっている場合は、同時期に購入し、建設したものとみられる。正落と辺落の敷地形状が階段状となっている場合は、S1 天官坊旧陸宅のように段階的に辺落を買い足した経緯が考えられ、時代が新しくなるほど、敷地が入れ込む状況が激しくなる傾向がある。

また、明代住宅の清代住宅への転用や、園林を購入しては自分好みに改修することが一般に行われていたことから、敷地は更地の状態で売買されるのではなく、土地と建物と園林とを一体で、いわば中古住宅の売買がなされていたと考えられる。また、売買される部分は、全体の場合と、一部の切り売りの場合とがあるとみられる。

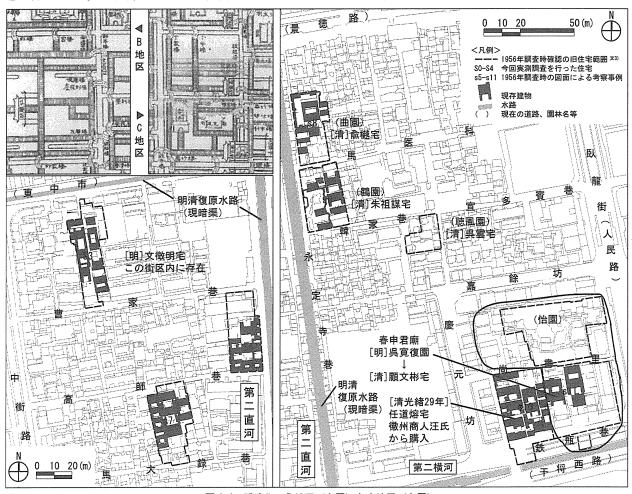


図 4-4 明清代の B 地区(左図)と C 地区(右図)

4-5. 調査住宅における建築的考察

前章の陸巷における大庁の架構形式の考察と同様に, 蘇州の調査住宅についても架構形式を中心に考察を行う。

1) 大庁と花庁における架構形式の考察(図 4-6)

S4 高師巷旧許宅の大庁は、蘇州清代住宅における典型的な大庁の架構形式であった。柱間数3の平房で、妻側の磚壁は観音兜の形式を持つ。架構形式は、前方から前軒が一枝香軒、抬頭軒が船蓬軒、内四界が抬梁式、後軒が双歩梁を用い、屋根架構は草架式となっている。

S1 天官坊旧陸宅の花庁は、間口柱間数3の平房であり、架構形式は妻側の柱筋が穿斗式で、前後に廊軒を持つ。前軒は一枝香軒、内六界は菱角軒が3つ並び、船蓬軒、後軒も一枝香軒となり、このように柱間ごとに軒が並ぶのを満軒という。また、各軒の間に垂花柱や垂飾を有するのが特徴的である。また、いずれも梁架や蜂頭などの部材に植物の木彫が施されている。

S2 梵門橋弄旧呉宅は二進の花庁であり、前方の花庁は内三界が船蓬軒であるが荷包梁や梁架を持たない形式であり、後方の花庁は、抬頭軒が鶴脛軒、内四界が抬梁式、後軒となる。両者の間に天井園林があるのが特徴的で、2つの花庁を繋ぐ廊の中央に、八角形の漏井を持つ方亭がある。この方亭は、避廊を挟んで正落大庁の前軒の位置に計画され、他に正落と辺落の間口幅で門房を計画していることからも、正落と辺落を同時期に一体的に建設したことがわかる典型事例といえる。

花庁の架構形式の多くは、S1 天官坊旧陸宅の満軒や S2 梵門橋弄旧呉宅の前方花庁のように様々な形態に発 展するが、S4 高師巷旧許宅大庁と S2 梵門橋弄旧呉宅の 後方花庁が近しく、大庁に似た形式も存在していた。

2) 進ごとの更新(図4-7)

S3 曹家巷旧王宅は,正落と東側辺落の二落構成で, 正落は「轎庁-大庁-女庁-上房1-上房2-下房」の 六進構成であった。前方から後方まで間口柱間数3で矩 形に計画されている。このうち、正落の残存部分である 「女庁-上房1-上房2」の三進を実測調査したところ、 唯一上房1のみ2階にデ井が貼られ、かつ廻縁に洋風 のモールディングが施されており、建具には他の進では 見られない菱型の枠組が施され、また天井(中庭)の手 摺りにはセメント製の手摺り子が廻されるという, 民国 期の特徴が複数箇所見られた。また、軒の高さを見ても、 前後の進に比べて高く、形態も異なるものであった。一 方,前後の女庁と上房2を見ると,梁架の形式と彫刻模 様が同様で、建具、天井の手摺り子の装飾も同様である。 さらに、上房1の後天井と上房2の前天井には同装飾の 手摺り子や建具がある。以上のことから、当初は前方の 女庁から後方の上房2まで同時期に計画され建設された ものの、後に民国期に上房1の建物と前天井部分のみ建 替えられたと考えられる。これは, 進ごとに更新が行わ れていたことを示しており、明代住宅を清代住宅に更新 する際にも行われていたと考えられる。

4-6. 小結

王氏怡老園の復原的考察から,清代に分割される以前の明代における当初範囲はかなり大規模であり、住宅と園林により構成されていたと考えられる。また、解体後の S1 天官坊旧陸宅でみられる怡老園の遺構は、園林内の建物の遺構ではないかと推測された。

明代住宅の清代住宅への転用事例から、明代では間口



図 4-6 大庁の典型的な架構形式と花庁の架構形式

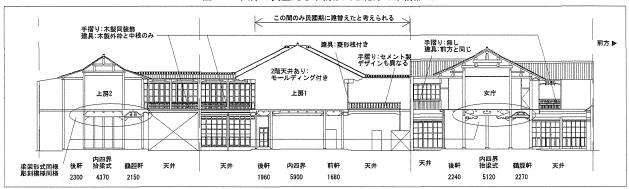


図 4-7 進ごとの更新

柱間数5で矩形に計画されていたが、清代では規制により間口数3となったため、正落の空間構成が逆凸型となり、大庁が廂房を持たない一字型に形式化した。そのため正落の脇に辺落を組み込んだ形式が一般化したと言える。また、明代の遺構であるS1天官坊旧陸宅では、正落とその後増築された辺落との規模の格差が大きいが、後のものは、正落と辺落の間口規模の格差がなくなっている。

住宅の敷地の取り方は、西北隅では住宅の敷地の奥行と街区の奥行が近似する事例が多くみられた。また、敷地形状に矩形や階段状がみられることから、正落と辺落を同時期に建設する場合と、順次買い増す場合があることが窺えた。辺落は正落ほど空間構成に規定は無いため、どのような敷地の形状にも対応可能であり、買い増し時に空間を自由に附加されている。このような過程により、街区内の入り組んだ敷地形状が顕著化したといえる。

また, S3 曹家巷旧王宅の考察結果から, 進ごとに更新されていく様子が見て取れ, 正落購入後辺落を買い増していく経緯も含め, 購入後に改変されていくことは珍しくない状況であったといえる。

5. 明清代蘇州文人の都市と集落における居住環境

明清代の蘇州府城と洞庭東山は、地理的に遠距離であるが、文人の往来や洞庭商人の往来が頻繁にあった背景から、相互に影響を受けあう状況にあったと考えられる。住居形態でみると、複数の共通点を見いだせる。清代住宅では、陸巷 L3 惠和堂の空間構成は逆凸型で、蘇州府城内の清代住宅と同様である。大庁等の架構形式についても、清代の調査事例からは規模の大小や装飾の多少はあれども形態は同様と言ってよい。また、進ごとの更新も、陸巷 L1 逐高堂では大庁と住楼の柱間が異なることから住楼が後に更新されたことが窺え、蘇州 S3 曹家巷旧王宅では民国期に進の一部が更新された経緯が窺え、都市と集落ともに行われていたことがわかった。

蘇州と洞庭東山が、相互に影響しあう環境であるならば、陸巷で見られた明代住宅の形式を、蘇州で想定することも可能であり、蘇州府城内の怡老園は、L1 逐高堂の形態に格式を持たせたものであったと考えてよいだろう。王氏にとって、生まれながらに太湖を臨み過ごしてきた体験は、都市部の蘇州府城内に居を構える時、太湖の景観に最も近しい夏駕湖の畔を選んだと考えられる。同時に、繁華街に近く、文人と交流ができ、かつ山水の風情のある西城橋西はうってつけの居住環境であった。そして、陸巷で静観楼から太湖を眺めたように、怡老園でも楼房から夏駕湖を眺めたと推測される。

蘇州を事例とする都市部の文人は、山水環境への憧憬から、自らの都市住宅に自然環境を取り込むことに心血を注いだ結果、園林付き邸宅という形態を作り出した。 しかし、文人の往来を通して、陸巷のような集落部の文 人や富商など経済的に恵まれた者は、逆に都市部の文人 の居住環境に憧憬を抱き、その形態を持ち込むというい わば逆輸入の状況になったと考えられる。このことが、 陸巷において二極的に存在する住居形態の開きを生み出 した要因であると考えられる。また、蘇州で言えば、園 林付き邸宅の一方で多数存在する臨水民居は、周辺の鎮 からの商人の往来がもたらした二極化であると言える。

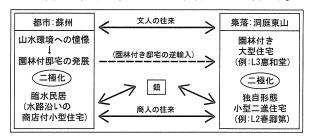


図 5-1 都市と集落の相互影響による住宅の類似化

6. 結語

本研究では、中国における「文人」という比較的イメージが先行する人物像を対象として、彼らの都市と集落における居住環境について具体的に描くことを試みた。

結果として、1)隠居にあたり、集落(山水)環境に隠棲する場合の他に、継続して都市に居住し市隠と交流しながら文人的活動や社会的活動を行う場合もあること、2)都市住宅で文人的特徴である花庁や園林が顕著に存在したが、集落でも文人はこれを所有するようになったこと、3)住宅は辺落の拡張や縮小、あるいは進の一部更新など部分刷新が行われていたこと等が明らかとなった。

文人が心血を注ぐべき文化的素養の修得と表現は,共 通思想のもとで育まれ競われていくものであり,都市で も集落でも,文人と呼ぶべき人の居住環境は類似するも のであったことが見て取れた。明清代蘇州文人は,共通 する思想背景のもとに,居住環境を全面刷新することな く清末まで受け継ぎ,この間,部分刷新の連続によって 改変し続けた結果完成されたものといえる。

<謝辞>

本研究の現地調査にあたり,同済大学国家歴史文化名城中心所長阮儀三教授を始め,蘇州市政府,東山鎮政府および含山村陸巷の関係者諸氏にご協力いただきました。また,史料調査・閲覧にあたっては,蘇州図書館地域資料閲覧室,また上海図書館古籍閲覧室及び家譜閲覧室の司書各位にご指導いただきました。記して感謝申し上げます。並びに,調査住宅の住人の皆様には,快く調査協力いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

<注>

1) 「市隠」とは、都市に居住しながら隠居生活を送る者 のことをいい、琴棋書画に耽る生活を送り文化を先導 するとともに、地元の子弟の教育者としても活躍した。

- 本来「文人」とは、官僚でありながら文化的素養を持つ者のことをいうが、本稿では市隠も含めた枠組みで「文人」として扱っている。
- 2) 参考文献 2 は、姚承祖により 1929 年までに調査の上 整理された原稿を、劉敦楨により 1930 年代後半に校 閲, 1959 年に初版刊行された。主に大邸宅の調査であ るが、建築構造を詳細に分析している。
- 3) 参考文献 3 は, 1957 年に, 蘇州旧城内の大中小規模の 住宅を調査した実測事例集であり, 構造よりも空間構 成を定量的に把握している。他に, 参考文献 4 など。
- 4) 例えば,鈴木充:中国・蘇州市の住宅地形成の研究, 住宅総合研究財団,1992.6,伊原弘:蘇州__水生都市 の過去と現在,株式会社講談社,1993.8.29 など。
- 5) 現地調査は、2006年3月29日から4月5日にかけて 東山鎮陸巷および蘇州市内を対象に行った。
- 6) 参考文献 5「第宅園林」の巻に掲載の項目をもとに, 名称,位置等を読み下し,分布を把握した。
- 7) 下地図は,「最新蘇州地図」中華民国 27 年 (1938) (地図資料編纂会:近代中国都市地図集成,柏書 房,1986.5 所収)をもとに作成した。
- 8) 宗族とは,「同一祖先の父系血縁の子孫として,共同して活動する地域的な集団。一族。一門。」(新村出編:広辞苑第五版,岩波書店,1998.11)をいう。
- 9) 参考文献12 巻四「雑記」。
- 10) 参考文献 13 では、こうした氏族名を持つ集住体を「冠姓村落」と称している。
- 11) 参考文献 14 巻六「古跡, 第宅園亭, 家墓」。
- 12) 参考文献 7 卷二十七「雑文類上編」。
- 13) 注11に同じ。
- 14) 注11に同じ。
- 15) 氏族間の住宅売買は、洞庭東山内に数例みられる。例 えば参考文献 14 によれば、東山翁巻の東園は、席本 禎が翁氏から集賢圃を購入し移築している。他に、住 宅だったものを寺に利用することも行われている。
- 16) 参考文献 9 第六巻第一章「古建築」。
- 17) 粹和堂の空間構成は、参考文献 15 を参考にした。
- 18) 参考文献 16 p71 に掲載の平面図も参照した。
- 19) 参考文献 17 には、「平江図」(蘇州石刻博物館所蔵、 南宋紹定 2 年(1229))、「蘇州府城内水道図」(明崇徳 4 年(1639))他、清代 8 枚、民国 9 枚の計 19 枚が所収 されており、清代の地図を見ると、城壁付近にはまだ 空地が目立つことが確認される。
- 20) 注 6 に同じ。『蘇州府志』に掲載される第宅園林は、 官職に就いた文人や、官職に就かずとも市隠として隠 居生活を送る著名人の名が多くみられる。
- 21) 注7に同じ。
- 22) 参考文献 19 巻 39 上「第宅園林」。
- 23) 参考文献 19 巻 39 上「第宅園林」及び参考文献 7 巻 二十七「雑文類上編」に所収。
- 24) 注23に同じ。
- 25) 参考文献 18 所収。
- 26) 注25に同じ。
- 27) 下地図は、蘇州市政府による 2000 年の測量図を参考 に街区構成を把握し、住宅内部の空間構成は参考文献 21 を参考にした上で、現地調査により補完して作成し た。また、「平江図」は参考文献 18 所収の同図より 部分転載した。図 4-4 も同じ。
- 28) 参考文献 22 では、柱間 5 と類似した柱間 3+狭屋 2 を明末清初の形式であることを指摘している。

<参考文献>

- 宮崎市定:明代蘇松地方の士大夫と民衆,宮崎市定全 集13明清,pp3-39,岩波書店,1993.3
- 2) 姚承祖:営造法原 第二判,中国建築工業出版社,

1986.8

- 3) 陳従周:蘇州旧住宅,上海三聯書店,2003.7
- 4) 蘇州市房産管理局:蘇州古民居,同済大学出版社, 2004.1
- 5) 蘇州府志, 清乾隆 13 年(1748), および清道光 4 年 (1824), (国立国会図書館所蔵)
- 6) 箕浦永子:中国江南の都市住宅_明清代蘇州知識人層 の住宅を中心として,アジア遊学,第八十号,pp20-33,勉誠出版,2005.10.20
- 太原王氏家譜,清宣統三年(1911),(上海図書館所蔵)
- 8) 張海鵬,張海瀛主編:中国十大商帮,黄山書社出版, 1993.10
- 9) 洞庭東山志編纂委員会編:東山鎮志,東南大学出版 社,2002
- 10) 薛利華:蘇州東山的氏族与古村落,江蘇地方志, pp25-28,江蘇地方志編纂委員会事務室編,2005.2
- 11) 揚維忠編著:太湖古村_陸巷,東山莫厘峰文学社, 2003.3
- 12) [明]王鏊:震沢編,明弘治十八年(1505)刻本, (『四庫全書』史部 228 所収)
- 13) 井上徹:宗族普及の一局面_工蘇洞庭東山を対象として,中国,13号,pp106-135,中国社会文化学会,1998.6
- 14) [清]金友理:太湖備考,清乾隆庚午 (1750), (刊行本『太湖備考』江蘇古籍出版社,1998.12)
- 15) 横井信子, 鈴木成文他:中国・江南地域の集落における大邸宅の分割利用実態-東アジアの集落・居住空間研究 18, 日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿), pp523-524, 1996.9
- 16) 徐民蘇,廬永偉,梁支厦,任華坤,邵慶編:蘇州民 居,中国建築工業出版社, 1991.3
- 17) [宋]范成大: 呉郡志, 南宋紹定 2 年(1229), (刊行本 『呉郡志』江蘇古籍出版社, 1999.8)
- 18) 張英霖:蘇州古城地図, 古呉軒出版社, 2004.6
- 19) 曹允源,李根源:民國吳懸志,民国 22 年(1933), (刊行本『中国地方志集成江蘇府縣志輯 11 民國吳懸 志』,中国江蘇古籍出版社)
- 20) 蘇州名人故居, 西安地図出版社, 2001.5
- 21) 馮暁東: 園踪,中国建築工業出版社,2006.5
- 22) 高村雅彦:中国江南における明末清初の水辺空間の変容について_土木史,建築史,社会史を結びつけて描き出す都市史の可能性,別冊都市史研究・水辺と都市,pp152-164,山川出版社,2005.7.31

<研究協力者>

阮 儀三 国家歴史文化名城中心・所長 同済大学建築都市計画学院・教授

林 林 国家歴史文化名城中心・博士研究生 同済大学建築都市計画学院

<調査協力者>

柴田 建 九州大学大学院・助手

杉山 経子 東京理科大学・補手

宮城 雄司 大連市城市設計研究院・所員

牛島 朗 九州大学大学院・修士課程2年

野田 大輔 九州大学大学院・修士課程1年

深川 梓 東京理科大学大学院・修士課程1年

藤井 麻里江 東京理科大学・4年

胡 玉菲 同済大学外国語学院・4年